

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-305137(P2008-305137A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-151371(P2007-151371)

【国際特許分類】

G 06 K 1/12 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 K 1/12 B

B 41 J 3/04 101Z

B 41 J 3/534

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月7日(2010.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バーコードを印刷するためのバーコードデータを生成するためのバーコード生成システムであって、

バーコード用の黒バーおよび白バーを、それぞれ複数の異なるドット数の幅で印刷するためのテストチャートの画像データを記憶する手段と、

前記テストチャートの画像データに基づいて印刷されたイメージから、前記バーコード用の黒バーおよび白バーの幅を測定する測定手段と、

前記測定手段の測定結果に基づいて、

印刷するバーコードの黒バー幅と白バー幅が、所定の関係となる黒バー幅と白バー幅のドット数を決定するバー幅補正手段と、

を備えたことを特徴とするバーコード生成システム。

【請求項2】

前記テストチャートの印刷は、前記黒バー幅と白バー幅の決定されたドット数を使用したバーコードを印刷する記録媒体と同じ種類の記録媒体を使用して行うことを特徴とする請求項1に記載のバーコード生成システム。

【請求項3】

前記バー幅補正手段は、前記測定手段の測定結果に基づいて、印刷した黒バーおよび白バーの幅のドット数と、実際に印刷されて測定された前記黒バーおよび白バーの幅の実測値とを対応づけた関係テーブルを生成する請求項1に記載のバーコード生成システム。

【請求項4】

前記バー幅補正手段は、印刷するバーコードに対応した文字列の入力を受け付ける手段と、生成されるバーコードの長さの入力を受ける手段と、前記基準となるバーの幅情報に関わらず、生成されるバーコードが前記バーコードの長さに対応した領域に収容されることを優先するか、当該領域に収容されるか否かに関わらず前記基準となるバーの幅情報に基づいて生成されるバーコードの品位を優先するかユーザに選択させる手段とを有し、

この選択結果に応じて前記黒バー幅と白バー幅のドット数を求める請求項3に記載のバーコード生成システム。

【請求項5】

前記印刷装置はインクジェット記録方式を採用した印刷装置である請求項1～4のいずれかに記載のバーコード生成システム。

【請求項6】

前記受け付けたバーコードについて、前記求められた黒バー幅と白バー幅のドット数で前記入力された文字列を変換した当該バーコードのビットマップイメージを生成する手段と、この生成されたビットマップイメージを表示する手段とを備えた請求項4に記載のバーコード生成システム。

【請求項7】

前記白バーは記録されないスペースにより構成される請求項1～6に記載のバーコード生成システム。

【請求項8】

前記バー幅補正手段は、前記バーコード用の黒バーおよび白バーの中で、基準となるバーの幅情報の入力を受け付ける手段を有し、前記受け付けたバーの幅情報に基づいて、前記関係テーブルを参照し、他のバーのバー幅のドット数を選定する請求項1～7のいずれかに記載のバーコード生成システム。

【請求項9】

バーコードを印刷するためのバーコードデータを生成するためのバーコード生成プログラムであって、

バーコード用の黒バーおよび白バーを、それぞれ複数の異なるドット数の幅で印刷するためのテストチャートの画像データに基づいて印刷されたイメージから、前記バーコード用の黒バーおよび白バーの幅を測定するステップと、

この測定結果に基づいて、

印刷するバーコードの黒バー幅と白バー幅が所定の関係となる黒バー幅と白バー幅のドット数を決定するステップと、

をコンピュータに実行させることを特徴とするバーコード生成プログラム。

【請求項10】

前記測定結果に基づいて、印刷した黒バーおよび白バーの幅のドット数と、実際に印刷されて測定された黒バーおよび白バーの幅の実測値とを対応づけた関係テーブルを生成するステップをさらに実行させる請求項9に記載のバーコード生成プログラム。

【請求項11】

前記バーコード用の黒バーおよび白バーの中で、基準となるバーの幅情報の入力を受け付けるステップと、

前記受け付けたバーの幅情報に基づいて、前記関係テーブルを参照し、他のバーのバー幅のドット数を選定するステップと

をさらに実行させる請求項10に記載のバーコード生成プログラム。

【請求項12】

印刷するバーコードに対応した文字列の入力を受け付けるステップと、

生成されるバーコードの長さの入力を受けるステップと、

前記基準となるバーの幅情報に関わらず、生成されるバーコードが前記バーコードの長さに対応した領域に収容されることを優先するか、当該領域に収容されるか否かに関わらず前記基準となるバーの幅情報に基づいて生成されるバーコードの品位を優先するかをユーザに選択させるステップと、

この選択結果に応じて前記黒バー幅と白バー幅のドット数を生成するステップと

をさらに実行させる請求項11に記載のバーコード生成プログラム。

【請求項13】

前記受け付けたバーコードについて、前記求められた黒バー幅と白バー幅のドット数で前記入力された文字列を変換した当該バーコードのビットマップイメージを生成するステ

ップと、

この生成されたビットマップイメージを表示するステップと  
をさらに実行させる請求項12に記載のバーコード生成プログラム。

【請求項14】

バーコードの印刷を制御する印刷制御装置であって、  
バーコードの黒バーおよび白バーをそれぞれ複数の異なるドット数の幅で印刷するテストチャートの画像データを記憶する記憶手段を備え、  
前記画像データに基づいて印刷したテストチャートの黒バーおよび白バーの幅の実測値から、印刷するバーコードの黒バー幅と白バー幅が所定の関係となる黒バー幅と白バー幅のドット数を決定することを特徴とする印刷制御装置。